

雇児発 0627 第 2 号
社援発 0627 第 3 号
老発 0627 第 1 号
平成 25 年 6 月 27 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

社会・援護局長

老 健 局 長

(公 印 省 略)

社会福祉法人の運営に関する情報開示の取組状況に関する調査について

標記については、「社会福祉法人の運営に関する情報開示について」（平成 25 年 5 月 31 日雇児発第 14 号・社援発第 11 号・老発第 6 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）において、所管する社会福祉法人に対して、業務及び財務等に関する情報を公表するよう周知及び指導いただくほか、所管の社会福祉法人に係る貸借対照表及び収支計算書について、公表の実施を依頼させていただいているところであり、併せて、所管する社会福祉法人及び所轄庁における取組状況の調査実施及び当該調査結果を規制改革会議へ報告する旨を通知したところです。

さらに、別添 1 のとおり「規制改革実施計画」において社会福祉法人の経営情報の公表に向けた方針を平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定したところです。

つきましては、所管する社会福祉法人において業務及び財務等に関する情報が未公表である場合には、再度、公表の実施に向けて周知及び指導をお願いするとともに、貴職におかれては、所管する社会福祉法人及び所轄庁における取組状況について、別添 2 の作業要領に基づき、平成 25 年 8 月末日までに社会・援護局福祉基盤課への提出をお願い申し上げます。

なお、当該取組状況については、継続して調査を実施すること及び調査結果の公表を行うこととしておりますことにご理解とご協力をお願いいたします。

都道府県におかれましては、管内市（指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。）に対して、周知いただきますようお願いいたします。